

四半期報告書

第 88 期 第 1 四半期

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 6 月 30 日

大同特殊鋼株式会社

(E01239)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第 88 期第 1 四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
第 88 期第 1 四半期	21

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋 尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 武 藤 大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 佐 村 渉

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	113,040	115,876	472,062
経常利益 (百万円)	6,059	6,039	31,726
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,593	3,863	23,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△416	4,736	23,289
純資産額 (百万円)	187,801	213,015	209,869
総資産額 (百万円)	479,810	496,893	491,721
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.28	8.90	53.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	36.5	36.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 第87期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によって一時的な景気停滞に陥ったものの、サプライチェーンの復旧に伴い鉦工業生産が回復に転じるなど、持ち直しの動きが見られてまいりました。

特殊鋼業界の主要需要産業である日系自動車産業についても、生産設備の被災や部品供給網の寸断によって国内外の生産活動が大きな打撃を被り一時的に大幅な減産影響が発生したものの、当初の想定を上回るペースで復旧が進んだことから、生産活動の正常化が前倒しで進展してまいりました。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、需要状況が大きな変動を続ける中、適正な在庫水準の維持に努めながら、柔軟な生産対応を実施してまいりました。また原発事故を起因とした夏季の電力不足については、5、6月での前倒し生産や勤務時間の変更による昼間ピーク時間帯での大幅な節電など、各種の節電対応を実施しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの決算実績は、震災による主要需要先の減産影響を受けたことから昨年対比の生産、販売数量は減少いたしました。材料価格の上昇等があったことから、売上高につきましては前年同期比28億35百万円増収の1,158億76百万円となりました。また経常利益につきましては60億39百万円と前年同期比20百万円減益、四半期純利益は38億63百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、自動車関連需要が震災に伴う減産影響で一時的に大幅な減少となりましたが、海外需要の拡大を背景に産業機械関連需要は増加いたしました。またIT関連等その他の需要分野についても、在庫調整を経て堅調に推移いたしました。

こうした需要環境のもと当社におきましては、需要環境の変化に柔軟に対応しながら生産活動を推進し、また夏季電力の節電対応については昼間ピーク時間帯の稼働を抑制しつつ需要の立ち上がりに対応するため、電炉稼働の前倒し生産や稼働時間の夜間シフトなどの生産対応をいたしました（当社の当第1四半期連結累計期間における受注金額は499億8百万円…前年同期比0.9%増加）。

その結果、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上数量は前年同期比3.0%の減少となりましたが、鉄スクラップ、ニッケル等の原料価格の上昇を受けた結果、売上金額については前年同期比2.7%増加の719億71百万円となりました。また営業利益につきましては、各種のコスト改善努力の結果、前年同期比2億64百万円増益の39億4百万円となりました。

② 電子・磁性材料

高合金製品につきましては、自動車向け製品に一時的な震災影響があったものの、IT関連等その他の需要分野については概ね実需見合いに推移したことと、ニッケル市況の上昇に対応した販売価格の改定により、売上高は増加いたしました（当社の当第1四半期連結累計期間における帯鋼製品の受注金額は29億58百万円…前年同期比5.1%増加）。磁材製品に関しては、中国の磁石製造会社の新規連結化とレアアース価格の高騰に対応した販売価格の見直しによって売上高は増加いたしました（当第1四半期連結累計期間における磁石材料の受注金額は27億26百万円…前年同期比19.3%増加）。

その結果、当第1四半期連結累計期間の電子・磁性材料の売上高は前年同期比7.5%増加の103億13百万円となり、一方、営業利益につきましては、前年同期比2億29百万円減益の5億21百万円となりました。

③ 自動車部品・産業機械部品

自動車部品関連につきましては、震災による自動車各社の減産影響により、型鍛造品、熱間精密鍛造品ともに売上が減少いたしました（当社の当第1四半期連結累計期間における型鍛造品の受注金額は16億83百万円…前年同期比3.3%減少、熱間精密鍛造品の受注金額は31億86百万円…前年同期比13.9%減少）。一方、精密鋳造品につきましては、海外での環境関連需要の拡大に伴って、ターボ部品の売上高が増加いたしました（当社の当第1四半期連結累計期間における鉄系精密鋳造品の受注金額は17億93百万円…前年同期比0.8%増加）。産業機械部品関連は、国内設備投資の低迷と円高による輸出関連需要が伸び悩んでいるものの、在庫調整の進展等から前年対比の売上高は増加いたしました（当社の当第1四半期連結累計期間における自由鍛造品の受注金額は95億91百万円…前年同期比8.9%増加）。

その結果、当第1四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は前年同期比2.3%増加の249億75百万円となり、一方、営業利益につきましては、前年同期比3億82百万円減益の10億17百万円となりました。

④ エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、部品・メンテナンス関連の売上は増加したものの、新規設備投資の低迷継続を受けて売上水準は低位に留まりました（当社の当第1四半期連結累計期間におけるエンジニアリング部門の受注金額は19億88百万円…前年同期比1.5%減少）。

その結果、当第1四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は前年同期比15.1%減少の39億1百万円となり、一方、営業利益は前年同期比48百万円増益の87百万円となりました。

⑤ 新素材

チタン製品につきましては、国内外におけるチタン市場の回復と在庫調整の進展を受けて、売上高は大幅に増加いたしました（当社の当第1四半期連結累計期間におけるチタン製品の受注金額は8億81百万円…前年同期比14.7%増加）。粉末製品につきましては、震災による国内自動車向け製品の一時的な減少は見られたものの、輸出およびスポット受注品等により売上高は横ばいで推移いたしました（当社の当第1四半期連結累計期間における粉末製品の受注金額は14億58百万円…前年同期比3.8%増加）。

その結果、当第1四半期連結累計期間の新素材の売上高は前年同期比13.0%増加の23億77百万円となり、営業利益は前年同期比71百万円増益の1億43百万円となりました。

⑥ 流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、サービス部門において震災による影響が散見されたものの、海外商社の拡販等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2.2%増加の23億37百万円となり、営業利益は前年同期比73百万円増益の3億47百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするものであったり、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ものづくり競争力の再構築、市場・顧客との関係強化及び海外展開の加速を実施しております。本取組みにつきましては、当社第87期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(3)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第87期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成23年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、本定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成21年6月26日開催の当社第85期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。以下同じです。）に替えて、以下に記載の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を原対応方針から継続して導入することを、平成23年5月9日開催の当社取締役会において社外取締役1名を含む取締役全員の賛成により決定いたしました。当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針の導入に関する議案は、本定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要の期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けは困難になるものと考えられ、上記②の取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。また、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、上記のとおり、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記③の取組みは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、および、その内容の評価・検討等に必要の期間の確保を求めするために実施されるものです。さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手

続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は10億84百万円であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、新興国市場の拡大と各種の政策効果などを背景として、サプライチェーンの復旧と生産活動の回復に従い、持ち直しに向かって行くことが期待されます。また、下期以降については自動車生産の上積みに加え、各種の復興関連需要が発生してくることから、当面は堅調な需要環境が継続すると考えられます。しかし一方では、原発問題を契機とした電力供給問題の長期化や円高による輸出環境の悪化、また海外経済の減速懸念など、景気が下振れするリスクも存在しております。また中長期的には国内生産の空洞化による特殊鋼需要の減少など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しいものと考えられます。

このような環境の中、当社におきましては経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、「ものづくり競争力の再構築」「市場・顧客との関係性強化」「海外展開の加速」を基本方針として、国内外市場におけるコスト競争力の徹底的な強化、新興国需要や環境関連といった成長分野での市場獲得を目指し、収益基盤の安定化と財務体質の改善に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	株東京証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	556,000	—
	(相互保有株式) 普通株式	269,000	
完全議決権株式(その他)	普通株式	431,585,000	431,585
単元未満株式	普通株式	2,077,693	—
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,585	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	556,000	—	556,000	0.13
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業(株)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼(株)	仙台市太白区长町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	825,000	—	825,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,471	50,707
受取手形及び売掛金	98,582	97,962
たな卸資産	92,327	93,241
その他	9,481	9,313
貸倒引当金	△339	△350
流動資産合計	247,523	250,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,386	51,275
機械装置及び運搬具（純額）	61,809	62,691
その他（純額）	41,754	41,810
有形固定資産合計	154,950	155,777
無形固定資産		
無形固定資産	2,370	2,465
投資その他の資産		
投資有価証券	61,763	62,217
その他	25,532	25,967
貸倒引当金	△418	△409
投資その他の資産合計	86,877	87,775
固定資産合計	244,198	246,018
資産合計	491,721	496,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,918	71,940
短期借入金	48,782	50,368
1年内償還予定の社債	100	100
未払法人税等	5,196	750
賞与引当金	6,822	2,948
その他の引当金	397	154
その他	16,261	24,208
流動負債合計	148,478	150,471
固定負債		
社債	30,900	30,900
長期借入金	76,900	76,753
退職給付引当金	6,877	6,957
その他の引当金	1,458	1,201
負ののれん	4	2
その他	17,233	17,590
固定負債合計	133,374	133,406
負債合計	281,852	283,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	106,919	109,508
自己株式	△310	△311
株主資本合計	172,323	174,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,961	6,168
繰延ヘッジ損益	△3	△0
土地再評価差額金	1,356	1,356
為替換算調整勘定	△1,290	△1,310
その他の包括利益累計額合計	6,024	6,213
少数株主持分	31,520	31,890
純資産合計	209,869	213,015
負債純資産合計	491,721	496,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	113,040	115,876
売上原価	95,422	97,826
売上総利益	17,618	18,049
販売費及び一般管理費	11,448	12,028
営業利益	6,170	6,021
営業外収益		
受取利息	16	21
受取配当金	473	532
持分法による投資利益	213	175
その他	376	333
営業外収益合計	1,080	1,063
営業外費用		
支払利息	642	581
為替差損	268	157
その他	280	306
営業外費用合計	1,191	1,045
経常利益	6,059	6,039
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	—
投資有価証券売却益	2	—
特別利益合計	6	—
特別損失		
事業構造改善費用	—	※1 103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	473	—
その他	22	14
特別損失合計	495	117
税金等調整前四半期純利益	5,570	5,921
法人税、住民税及び事業税	1,008	597
法人税等調整額	340	818
法人税等合計	1,349	1,416
少数株主損益調整前四半期純利益	4,221	4,505
少数株主利益	627	642
四半期純利益	3,593	3,863

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,221	4,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,657	219
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	30	11
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△3
その他の包括利益合計	△4,637	230
四半期包括利益	△416	4,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△981	4,051
少数株主に係る四半期包括利益	565	684

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、大同電工（蘇州）有限公司は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

() は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
大同電工(蘇州)有限公司	1,246百万円 (1,246百万円)	従業員(住宅融資他)	846百万円 (846百万円)
従業員(住宅融資他)	957百万円 (957百万円)	TRW Fuji Valve Inc.	507百万円 (101百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	344百万円 (68百万円)	その他(5社)	231百万円 (231百万円)
その他(6社)	275百万円 (275百万円)		
計	2,823百万円 (2,548百万円)	計	1,584百万円 (1,178百万円)

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
691百万円	781百万円

③ 追加出資義務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。	同左

④ 瑕疵担保責任

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。 譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。	同左

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	工場集約に伴う撤去費用 99百万円
	その他 3百万円
	計 103百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	4,875百万円	4,819百万円
負ののれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	867	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼 鋼材	電子・ 磁性材料	自動車部 品・産業 機械部品	エンジニ アリング	新素材	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	70,048	9,593	24,414	4,593	2,103	2,286	113,040	—	113,040
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,879	975	5,742	261	190	1,711	17,761	△17,761	—
計	78,928	10,568	30,157	4,855	2,293	3,998	130,801	△17,761	113,040
セグメント利益	3,639	750	1,400	39	72	274	6,176	△6	6,170

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼 鋼材	電子・ 磁性材料	自動車部 品・産業 機械部品	エンジニ アリング	新素材	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	71,971	10,313	24,975	3,901	2,377	2,337	115,876	—	115,876
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,644	194	5,548	192	187	2,063	16,831	△16,831	—
計	80,615	10,508	30,524	4,093	2,564	4,401	132,707	△16,831	115,876
セグメント利益	3,904	521	1,017	87	143	347	6,022	△1	6,021

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円28銭	8円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,593	3,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,593	3,863
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,844	433,822

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。